

警備業務仕様書

(具志川浄化センター敷地内警備業務委託)

警備業務委託契約書第3条に基づく警備業務は、本仕様書に定めるところによる。

1 実施体制

本業務は、施設警備業務方式によって実施する。

- (1) 警備時間 24 時間
- (2) 警備人員 1 人

2 警備の対象施設

- (1) 具志川浄化センター敷地内（敷地内の管理棟、その他附属施設含む）
所在地 沖縄県うるま市州崎1番地
敷地面積 8.95 ha
- (2) (1)の施設内の機械、機器等には触れてはならない。ただし、火災等の事故が発生した場合、又は施設管理責任者の指示する場合はこの限りでない。
- (3) (1)の敷地内の次に掲げる施設は立ち入ってはならない。ただし、火災等の事故が発生した場合、又は施設管理責任者の指示する場合はこの限りでない。
 - ア 汚泥脱水棟
 - イ 塩素滅菌棟
 - ウ 高圧受変電室
 - エ 水質試験室
 - オ その他施設管理責任者の指定する施設

3 対象施設の施設管理責任者

具志川浄化センター長

4 業務の内容

乙は、次の各号に掲げる業務を実施するものとする。

- (1) 防犯・防災監視
異常又は事故等を発見した場合は、臨機に対応するとともに、施設管理責任者へ報告を行う。また、必要に応じて警察・消防等への連絡を行う。
- (2) 鍵管理
センター管理棟及び執務室の鍵を管理し、施設職員への貸出を行う。（宜野湾浄化センターにあっては、下水道事務所執務室の鍵を含む。）
- (3) 出入管理
施設における車両等の出入りを管理するとともに、無用の者の出入りを禁ずる。また、指定時間において門扉の解錠及び施錠を行う。
- (4) 巡回監視

ア 施設内で不審者及び不審物を発見した場合は、臨機に対応するとともに、施設管理責任者へ報告を行う。また、必要に応じて警察・消防等への連絡を行う。

イ 施設の閉庁後は、施設の施錠確認、消灯の状況確認を行う。

(5) その他甲及び施設管理責任者が指示する事項

5 報告事項

乙又は乙の派遣する警備員は、警備業務の実施に当たり、次に掲げる事項の報告を行い、甲又は施設管理責任者の確認を受けなければならない。

(1) 警備実施計画書

乙は、あらかじめ警備実施計画書（2部）を作成し、甲に提出しなければならない。警備実施計画書には次に掲げる事項を記載し、関係書類を添付するものとする。なお、提出した内容に変更が生じた場合（派遣警備員を変更する場合含む）は、変更した事項に係る書面を提出しなければならない。

ア 警備体制、警備内容

イ 業務日課

ウ 巡回経路

エ 緊急時連絡体制・連絡先

オ 派遣する警備員の名簿、警備員の経歴書（写真貼付）及び健康診断書等の写し

(2) 警備員配置表

乙は、当該月の警備員の配置予定表を前月末までに施設管理責任者へ提出しなければならない。

(3) 警備日誌

警備員は、当該日の警備の実施状況を記載した警備日誌を翌日朝までに施設管理責任者へ提出しなければならない。

(4) 事故報告書

警備員は、異常又は事故等に対応したときは、その詳細を記載した事故報告書を事後速やかに施設管理責任者へ提出しなければならない。

6 乙の警備員に対する責任

乙は、派遣する警備員の身元、風紀、衛生、業務規律の維持等警備業法上及び労働関係法令上に関する一切の責任を負い、甲が適当でないと認めた警備員は、業務に従事させてはならない。

7 警備員の資格

乙が派遣する警備員の資格は、次に掲げるものとし、派遣された警備員は警備業法第15条の警備業務実施の基本原則を遵守しなければならない。

(1) 警備業法第14条に規定する警備員の制限を受けない者であること。

(2) 警備業法第21条及び警備業法施行規則第38条に規定する基本教育及び業務別教育を受けた者であること。

(3) 前記4の業務内容を遂行できる体力を有していること。

(4) 警備員の実務経験が1年以上あること。

8 警備員の勤務心得

- (1) 常に規律を守り、業務の遂行に万全を期すこと。
- (2) 警備中は、制服、制帽を着用すること。
- (3) 応対は、容儀を正しく懇切丁寧に行うこと。
- (4) 警備員待機室には関係者以外の者を立ち入らせないこと。
- (5) 警備員待機室の内外は常に清潔にし、付属品を丁寧に扱うこと。

9 遺失物の取扱い

警備員は、遺失物を発見し、又は遺失物の拾得届を受けたときは、直ちにその旨を施設管理責任者に報告しなければならない。

10 引継事項

警備員は、業務実施中における事件、事故及びその他必要な事項を次の勤務者に確実に引き継ぐとともに、前記5に定める報告を行い、施設管理責任者の確認を受けなければならない。

11 指定様式

報告事項は、次に掲げる指定様式にて提出するものとする。乙において整備済みの様式が指定様式に記載する事項を満たしている場合は、当該様式を使用して差し支えない。その場合は、警備計画書において当該様式を使用する旨記載すること。なお、警備実施計画書を除く全ての様式については、乙が印刷の上、警備員待機室に備えておくこと。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 警備実施計画書ほか | 様式1(1)~(6) |
| (2) 警備員配置表 | 様式2 |
| (3) 警備日誌 | 様式3 |
| (4) 事故報告書 | 様式4 |
| (5) 鍵授受簿 | 様式5 |
| (6) 来訪者出入管理表 | 様式6 |

12 その他

本仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、施設管理責任者の指示を受け対処するものとする。

